

家屋全棟調査にご協力ください



☎ 税務課 ☎050(3381)5023

家屋全棟調査とは、新築・増築で、固定資産税の課税対象となっていない家屋（居宅や倉庫など）や取り壊しの届け出がないまま固定資産税が課税されている家屋がないかなどを調査するものです。

公正で適正な課税を目的として、次のとおり実施します。ご協力をお願いします。

●調査開始時期

5月～（予定）

●調査実施地区

本年度の実施地区（一部地域）には、チラシを配付します。

●調査方法

市が委託した業者の調査員（2人1組）が行います。家屋課税台帳および図面にに基づき実際の家屋と照合しながら外観調査を行います。

なお、公道から調査ができる家屋は、公道上で行いますが、敷地に入らなければ確認できない場合は、所有者や関係者に了解を得た後に調査を行い、建物についてお尋ねします。

島原手延そうめん認証制度を活用しませんか

☎ 商工観光課 ☎050(3381)5032



全国第2位の生産量を誇る「島原手延そうめん」。島原手延そうめん認証委員会では、一般消費者や流通関係者からの信用・信頼を高めるため、島原半島内で製造される優良なそうめんを「島原手延そうめん」として認証しています。

事業者の皆さん、認証制度を活用しませんか。

●新規認証の流れ

- ①認定申請書の提出（申請書、商品見本、原料届出など）
- ②事前審査（工場・加工場検査）
- ③認定審査（書類審査と食味審査）
- ④認証の決定（認定証の交付。認定期間は3年間）

☎ 5月29日(金)

※申請書など、詳細はお問い合わせください。

～ガンバレ未来の農業後継者～ 農業後継者育成事業

☎ 農林課 ☎050(3381)5060



将来の農業後継者を農業高等学校、農業大学などで修学させている農業者などに対して支援します。

☎ 修学期間中、月額 5,000 円を補助

●支援の要件

修学終了後3年以内に就農すること

☎ 6月1日(月)

※詳細については、お問い合わせください。

市民清掃・空きかん回収 キャンペーンにご協力ください

☎ 環境課 ☎050(3381)5041

6月は環境月間です。市では空きかんの回収を中心とした清掃活動を実施します。

皆さんのご協力をお願いします。

☎ 6月7日(日) 午前8時～（雨天時：6月14日(日)）

☎ 市内全域

☎ 空きかん拾い・清掃作業

※危険な場所での作業は自粛するなど、十分な安全対策をお願いします。



「地域物産開発販売支援事業」 地域資源を利用した新商品開発を支援します

☎ 商工観光課 ☎050(3381)5032

市内で収穫・加工される南島原市地域資源（一覧参照）を利用した新商品の開発を支援します。新商品の開発を検討している人は、お気軽にご相談ください。

☎ 市内に住所を有する個人、地域団体または中小企業者

●補助率および補助限度額

・対象経費の2分の1以内
・限度額50万円

●地域資源一覧

たい、いか、あまだい、あじ、いさき、あわび、さば、あご（とびうお）、ひらめ、ぶり、いわし、ふぐ、かさご（あらかぶ）、サメ（フカ）、昆布、わかめ、たこ、きく、カーネーション、だいこん、にんじん、はくさい、たまねぎ、トマト、きゅうり、レタス、大豆、いちご、すいか、メロン、アスパラガス、ブロッコリー、にがうり、ばれいしょ、みかん、中晩柑、びわ、なし、もも、米、そば、銀杏の実、牛（肉、乳）、豚（肉）、鶏（肉、卵）、イノシシ（肉）、鹿、しいたけ、島原手延そうめん、長崎の清酒、長崎の焼酎、水産練り製品、カステラ、ちゃんぽん麺、皿うどん麺、ろくべえ（六兵衛）、具雑煮、雲仙山系の湧水、檜材、醤油、長崎の教会群とキリスト教関連遺産、島原半島ジオパーク、ほか



生活にお困りの人の自立に向けた相談窓口を開設しました

☎ 南島原市生活自立相談支援センター（保護課内）
☎050(3381)5054 FAX0957(82)0240

働きたくても働けない、住むところがない、病気、いろいろな理由で経済的に困ったり、生活上の悩みを抱える人たちを支援し、生活をよりよいものとして、自立につなげられるように「自立相談支援」の役割をもった相談窓口「南島原市生活自立相談支援センター」を開設しました。

ご相談に応じて、関係機関と協力し、継続的に支援を行っていきます。

ご家族など、まわりの人からの
相談も受け付けます。

☎ 平日（祝日は除く）午前8時30分～午後5時15分

☎ 市役所有家庁舎内

「市内業者」入札参加 資格申請の随時受付

☎ 管財契約課 ☎050(3381)5022



市が発注する工事や物品などの競争入札、随意契約への参加を希望する市内事業者（本社）または市内自営業者は、受付期間内に申請書を提出してください。

平成27年度入札参加資格申請をすでに提出している場合は、申請の必要はありません。

●受け付ける業種

建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品の製造請負および買い入れ

●受付期間

5月1日(金)～12月28日(月)

●申請方法

書類をフラットファイル（紙ファイル）A4 判縦型にとじて、持参または郵送で申請してください（当日消印有効）。

●入札参加資格の有効期限

平成28年3月31日まで

●申請様式・要項

申請書様式と要項は、市ホームページからダウンロードできます

（管財契約課にも有料で準備しています）。

●申請先

管財契約課

〒859-2211 西有家町里坊96番地2

文化・郷土芸能などの 大会出場経費を援助します

☎ 生涯学習課 ☎050(3381)5082

市内の文化団体や個人が、文化・芸能部門で、全国大会などに出場する経費を援助します。

対象の大会は、予選会を経て代表として出場するもので、小・中学生は県大会以上、高校生や一般は九州大会以上の大会です。

●対象経費

- ①交通費、宿泊費
- ②道具輸送に要する経費

※いずれも上限あり、詳細はお問い合わせください。

